

平成30年度

第1回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会

議 事 録 要 旨

平成30年度第1回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会議事録要旨

1 開催日時 平成30年7月9日(月) 午前10時～午前11時45分

2 開催場所 301,302会議室(春日井市役所3階)

3 出席者

<b>【委員】</b>	中部大学	教授	磯部友彦
	中部大学	教授	大塚俊幸
	名城大学	准教授	生田京子
	区長町内会長連合会	会長	下畑隆義
	春日井商工会議所	専務理事	山田真平
	愛知県建設部都市計画課	主幹	齊藤保則
<b>【作業部会員】</b>	企画政策課	課長	勝伸博
	財政課	課長	日原理
	管財契約課	課長	安藤康浩
	企業活動支援課	課長補佐	岩瀬由典
	農政課	課長	上田敦
	都市整備課	課長補佐	佐藤雅一
	建築指導課	課長補佐	小林健
	道路課	課長	荻谷健生
	公園緑地課	課長	森浩之
	河川排水課	課長	柘植忍
	上下水道経営課	課長	丹羽教修
<b>【事務局】</b>	まちづくり推進部	部長	前川広
	都市政策課	課長	山田仁
		課長補佐	三浦晶史
		都市計画担当主査	矢川将史
		技師	米山創
		技師	西元諒
		技師	北恵伍

#### 4 次 第

- (1) あいさつ
- (2) 都市計画マスタープランの策定について
- (3) 現都市計画マスタープランの検証
- (4) 計画の策定にあたって捉えるべき事項
- (5) その他

#### 5 会議資料

※別添資料 第1回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会資料

#### 6 議事内容

- (1) あいさつ (まちづくり推進部長)
- (2) 都市計画マスタープランの策定について
- (3) 現都市計画マスタープランの検証
- (4) 計画の策定にあたって捉えるべき事項

##### 【事務局】

(資料に基づき (2) から (4) について説明)

##### 【事務局】

ただいまの説明に加え、各課の事業や背策、今後の展望について出席している各課より説明する。

##### 【都市政策課】

都市計画は、昨年度に立地適正化計画を公表し、この春から公共交通に関する所管が総務部からまちづくり推進部へ移管し、都市計画と公共交通を一体と整備する体制になったことが、今後のひとつの方向性を示しているものと考えている。

今後も引き続き、本市のセールスポイントとなっている暮らしやすいまちづくりを実現するようまち中の人口密度の維持を図りながら、市民の生活利便性の低下が抑制されるまちづくり。また、高齢者や将来高齢者にとっても定住・居住に不安が少ないまちづくり。そして、市内において事業経営がしやすく、安定した雇用確保が図れるような、事業者に

選ばれるまちづくりを推進していくことが重要なポイントであると考えている。今後のトレンドとしては、都市のスポンジ化への対応、立地適正化計画、市内の農地のあり方、駅周辺のまちづくりが挙げられる。また、2027年のリニア中央新幹線品川名古屋間の供用開始に併せたにぎわいの受け皿づくりや、南海トラフの地震を想定した安心安全のまちづくりといった点も重視していきたい。

#### 【道路課】

主な事業は道路施設の維持管理と都市計画道路の整備の2点である。特に老朽化した道路施設の効果的な維持修繕に重きを置いている。長期的には、長寿命化計画に基づき橋梁などの道路施設の予防保全を行っていく。また、南海トラフ地震に備えて実施している橋梁の耐震工事は今年度で完了予定である。今後は、引き続き適正な維持管理を進めていくとともに、北尾張中央道を始めとする都市計画道路の整備促進の実施、道路空間の再配分も検討を行う。

#### 【公園緑地課】

本市の公園行政は、土地区画整理事業により計画的に基盤整備が進められており、市街化区域の公園は、適正な配置、規模で整備されてきた。現在の特色ある公園整備としては、朝宮公園の多目的運動広場の整備があり、スポーツ部局を中心に進めている。既存の公園については、285の都市公園の内7割が整備から約30年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、安全の配慮に努めている。また、緑あふれる快適な生活環境を維持するため、公園や街路の緑地の保全を進めている。今後は行政だけでは管理に限界があるため、地域の方の協力のもと公園の維持管理に努めていくとともに、PFI制度の活用についても検討を行う。

#### 【河川排水課】

市内の堤防決壊などによる浸水が想定される一級河川は、庄内川や八田川など国や県が管理するものだけである。市としては、国や県による河川の補強だけに頼るのではなく、雨水調整池等の設置を推進している。また、速やかに排水ができないところについては、排水路等の整備を随時進めている。熊野桜佐土地区画整理地区内では3箇所の調整池を計画しており、今年度より着手する。ソフト面では、県河川に設置している水位計の情報の提供を市のホームページで行っている。今後は、既存構造物の維持管理等のコストダウンの検討を行う。

### 【上下水道経営課】

上下水道部として都市計画マスタープランで関係するのは、都市施設としての下水道事業である。現在は、生活環境の改善や、公衆衛生の向上、浸水への対策、公共用水域の水質保全を目的に下水道計画を作成し、整備を進めているところである。ゲリラ豪雨対策としての雨水ポンプ場の増設、雨水調整池の整備も一部行っている。汚水管渠整備については、今年度から5年間の計画で上条地区の整備を行っていく。熊野桜佐地区雨水ポンプ場と、南部浄化センターに併設されているポンプ場の増設についても整備を進めている。他にも、下水道の接続促進や、公共下水道区域にある小学校にマンホールトイレの設置を行っている。今後は、今年度から2ヵ年で下水道の経営戦略の策定を進める。また、供用開始から50年が経過した高蔵寺浄化センターの老朽化と、下水道使用料が大きな課題である。

### 【管財契約課】

平成29年2月に公共施設等の今後の管理に関する基本方針を示した、公共施設等マネジメント計画を策定した。この計画は、施設の長期活用とともに、公共施設等の更新や維持管理に掛かるコストを抑制することを目的としている。今後は、公共施設について、PPP/PFIの導入の必要性について検討を行っていく。また、十分な収益性を見出すことが難しい公的不動産の内、土地については事業用の定期借地による賃貸借契約、施設については複合化、合築や併設などのスキームの活用を検討すべきであると考えている。

### 【農政課】

現都市計画マスタープランに示している体験型市民農園の活用検討の具体化として、ふれあい農業公園の整備を進めており、平成31年度の開園を予定している。市街化区域内の農地については、生産緑地法の改正による面積要件の引き下げについて、農業振興の面、立地適正化計画の面、他市動向や税収の面を含めて、検討を行っている。市街化調整区域内の集団化していたり、圃場整備されていたりする農地は、農用地区域に指定して良好な状態で維持・保全し有効活用を図っていく。また、今年度は農業振興地域の整備計画の改定作業を進めている。

### 【企業活動支援課】

平成26年3月に策定した産業振興アクションプランに基づき、製造業及びサービス業などの支援を進めている。その中で市内の企業事業者への設備投資や産学連携の研究支援、商店街等への補助等企業活動への支援に取り組んでいる。都市計画マスタープランに密接

に関わるものとしては、産業誘導ゾーンがある。今年度はアクションプランの改定作業を行っており、産業誘導ゾーン内での更なる企業誘致を促進する。現在のトレンドとしては、企業の従業員の確保の難しさが挙げられる。この部分については非常に大きなテーマとして捉えており、事業者には選ばれたまちとなるためには、雇用を円滑に確保できるまちづくりが重要だと考えている。

#### 【都市整備課】

主な事業は、良好な住環境の提供のための土地区画整理事業や、交通結節点である鉄道駅及び駅前広場周辺の利便性の高い地区における都市交流拠点整備である。具体的には、土地区画整理事業としては、3地区で約178.9haで事業を進めており、都市交流拠点事業としては、4つの駅や駅周辺において事業を進めている。JR春日井駅周辺では、民間活力の誘導を図り、JR春日井駅南東地区の再開発事業の実施とJR春日井駅北東地区の再開発事業の調査検討を進め、JR高蔵寺駅では、JR高蔵寺駅北口の再整備など検討を進めている。また、名鉄味美駅や春日井駅では駅の利便性向上とバリアフリー化など駅舎整備について協議を進めている。今後は、土地区画整理事業や再開発事業の効果をより有効なものにするためにアクセス性の向上に寄与する都市計画道路などの整備が必要となる。また、駅周辺の拠点性を高め、賑わいを維持していくために民間活力によるエリアマネジメントの仕組みづくりを進める必要があると考える。

#### 【事務局】

以上、関係各部署から、今後の展望などについて説明をした。委員の皆様より、これまでの事務局の説明内容や春日井市の展望などについて、ご意見をいただきたい。

#### 【委員】

PPP、PFIとはなにか。

#### 【管財契約課】

民間を活用して公共施設を整備、管理、運営する手法のことです。他自治体の事例を参考に必要性を検討している。

#### 【委員】

高蔵寺には亜炭鉱跡が数十箇所あるが、その対策は何かしているのか。

#### 【農政課】

現状として、亜炭鉱跡が陥没等した場合には、国や県と協力連携し、事後対応にはなる

が復旧工事をしている。亜炭鉱跡の事前調査には莫大な費用がかかるため、国に対し、技術や費用の支援の要望を毎年行っている。また、他自治体の先進事例を視察調査している。

**【委員】**

交通施設の周辺で人口が増加している傾向が見られるため、各地域における移動手段がわかる図があると良い。また、隣接市町の人口等の動向を含めた中で、春日井市がどういう位置づけかという認識があると良い。

**【事務局】**

名古屋市の守山区や小牧市の名鉄線沿線等の周辺を考慮して、検討を進める。

**【委員】**

計画策定にあたり、今住んでいる人が年を取っても住み続けることができ、若い人が住みたくなるまちづくりを考える必要がある。そして、都市が発展していくには多様性が必要であり、都市の多様性を保つことを検討する必要がある。新たに転居して戸建住宅を建てた方にインタビュー調査をした結果、行政サービス、医療や保育のサービスがどれだけ整っているかなどを調べてどこのまちに住むかの選択をしている傾向があった。そのような選ばれる都市になる必要がある。また、景観もかなり重要である。若い人が入ってくる場所を確保する上で、新陳代謝がうまく起こる住宅地を整備していかななくてはいけない。

産業については、都市をどのように経営していくのか、都市計画として何ができるのかを考えていかなければならない。商業地のあり方については、規模のスケールメリットを活かすのか、身近な所に商業地を分散して配置するのか、移動販売といったソフトな部分で対応するのかということを考える必要がある。

地震で小学校のブロックが倒れた事件を受け、建築基準をクリアしない公共施設について市民的関心が高いため、考える必要がある。

**【委員】**

現都市計画マスタープランの検証で、土地利用や都市施設が中心的に記述される項目の中に都市景観や都市防災・防犯が入っているところは特徴的な点である。このころから、都市経営、都市管理が重要となっていた。ただ単に、土地や施設だけを用意しておくだけではなく、しっかりとした組織を作っていくことが目的である。しかし、まだこれだけでは不十分であり、企業誘致など、様々な話題を考慮し、都市計画マスタープランの作り方を考えていかなければならない。交通に関しては広域な視点が必要である。立地適正化計

画において、都市機能誘導区域として位置づけられている名鉄春日井駅などの取扱いも変わってくると思われる。勝川駅における城北線接続について市として整理し、うまく活用すべきである。道路については、国道155号の庄内川を越える橋が架かれれば、広域的に有効なツールになるため、大事な視点である。春日井市は桃花台と名古屋市の志段味を踏まえたエリアも考えていく必要がある。小牧市側との工業用地としての接続や、名古屋市側との住宅用地としての接続がきちんとなされていくことで、春日井市の位置づけはもう少し上がると思われるため、そういった広域的な視点は大事である。視点5については、公共施設に限定しないことで、空き家問題や商店街等の民間施設も含まれるため、そのような検討もできるとより良い計画ができると考える。

#### 【委員】

大型商業施設等の既存施設が撤退や建替えによって建物用途が変わる場合、都市計画マスタープランにおいて何か影響はあるのか。また、産業構造の変化に伴い、市内企業の先行きが見えないことや、商店街等の商業関係がネット販売に押されていることについて、都市計画マスタープランに何か加味することはできるのか。雇用に関しては、新卒者の地元企業への就職というのが厳しい中で、再就職者に対する支援をできないかと考えているが、商工会議所から職業斡旋するのは難しい現状がある。そこで、外国人労働者の受け入れも視野に入れているが、外国人労働者の生活環境の整備といった課題を、都市計画マスタープランで考えることはできるか。

#### 【事務局】

今の3つの質問については、都市計画マスタープランで当然考えていかなければいけない部分もあるが、それだけでは解決できない部分もある。市が持っている個別の計画についても、都市計画マスタープランで考えるべきところは、当然考えていくが、対応しきれない部分については、総合計画などその他の計画で対応していくことになる。

#### 【委員】

工業用地として計画しているが実際には工場として使えない等、都市計画上で用意した土地利用と、実際の土地利用のバランスが崩れているところがあると思う。前回のマスタープランでは、市街化調整区域に地区計画を用いて工場を誘致できるような準備をしていたが、実際には市街化区域内の交通の便など条件の良いところのニーズも高い。しかし、市街化区域の工業地域には住宅団地が張り付いて用途変更を行わないままになっていると



いう所もある。春日井市では大型商業施設が多いが、新たな企業用地の確保も必要ではないか。

【委員】

春日井市では、地理情報システムを用いて用地の算出の検討や地区の状況を確認するなどシステムの活用を行っているか。

【事務局】

地図情報システムについては、国が提供しているオープンデータ等を、地域の連携性、人や物流の流れの把握等、様々な形で活用している。今回の都市計画マスタープランでも、本市の魅力や新たな定住といったところで、しっかり反映させ活用していきたい。

【委員】

ホームページでGISを一般市民向けに公開しているが（愛知県のマップあいち）、どういった使い道や情報があるのか。

【委員】

都市計画だけではなく、農地の情報や森林関係など、いわゆる土地利用に関する情報を掲載している。

【委員】

今のところは、紙地図をデータ化した状態である。地図情報の活用としては、データを用いた解析・分析ができることが望ましい。

【委員】

ハザードマップと組み合わせたり、様々な交通のネットワークが確認できたりすると使い勝手が良くなると思う。

【委員】

個人情報との関係もあり、その辺の整理がまだできていない現状である。

【委員】

来年度のパブリックコメントという項目は、実際に市民の声が反映されるのか。

【事務局】

パブリックコメントでの都市計画マスタープランに即した内容の意見については、会議の中で提案し、議論していく。

資料の9ページでは、2カ年にかけて都市計画マスタープランを策定するための主なス

スケジュールを示している。赤枠には、策定委員会、地域懇談会、ワークショップ等を書いている。今後、市民の皆様の意見を効率よく、幅広く吸い上げるために、どのような手法が適しているか、事務局で検討している。また、2年目のパブリックコメントの機会に、その時点での計画について意見をいただく予定であるので、その際も皆さまと相談しながら進めていきたい。

**【委員】**

今回の2ヵ年の計画作りの中で市民の意見を吸い上げるという話だが、すでに総合計画のときに市民意識調査をしている。同じ調査を繰り返し行うのではなく、他の調査の結果を反映させることが必要ではないか。

**【委員】**

配布資料、参考資料で書かれていた成果指標について、今日はこういった指標の設定・管理が当然となっているが、個人的には無理して考えた成果指標が多いと感じている。全て一律に指標を挙げるのではなく、できるものを挙げていくべきではないか。

**【事務局】**

次の指標を設定する上の参考にする。

(5) その他

**【事務局】**

(あいさつ)

————— 11時45分閉会 —————